

江府町告示第8号

平成31年2月25日

江府町長 白石 祐治

第2回江府町議会定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成31年3月5日

2、場 所 江府町役場議場

○開会日に応招した議員

森 田 哲 也

川 端 登志一

阿 部 朝 親

川 上 富 夫

空 場 語

三 好 晋 也

三 輪 英 男

上 原 二 郎

長 岡 邦 一

川 端 雄 勇

○応招しなかった議員

な し

第2回江府町議会定例会会議録（第1日）

平成31年3月5日（火曜日）

議事日程

平成31年3月5日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第3号 江府町森林整備基金条例の制定について
- 日程第5 議案第4号 江府町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第6 議案第5号 江府町国民健康保険診療所設置条例の一部改正について
- 日程第7 議案第6号 江府町総合健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第7号 江府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第8号 江府町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第9号 江府町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第10号 江府町林業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第11号 江府町特定環境保全公共下水道処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第12号 江府町家庭奉仕員派遣手数料の徴収に関する条例の廃止について
- 日程第14 議案第13号 江府町中山間ふるさと・水と土保全基金条例等の廃止について
- 日程第15 議案第14号 奥大山チロルの里多目的施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第15号 江府町商工観光センターに係る指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第16号 江府町農家労働軽減支援施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第17号 江府町奥大山の水処理加工施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第18号 江府町奥大山の水交流促進センターに係る指定管理者の指定について

- 日程第20 議案第19号 江府町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第21 議案第20号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第22 議案第21号 鳥取県西部町村就学支援協議会規約を変更する協議について
- 日程第23 議案第22号 平成31年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算
- 日程第24 議案第23号 平成31年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第25 議案第24号 平成31年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第26 議案第25号 平成31年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）予算
- 日程第27 議案第26号 平成31年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）
予算
- 日程第28 議案第27号 平成31年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）
予算
- 日程第29 議案第28号 平成31年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計予算
- 日程第30 議案第29号 平成31年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第31 議案第30号 平成31年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算
- 日程第32 議案第31号 平成31年度江府町簡易水道事業会計予算
- 日程第33 議案第32号 平成31年度江府町下水道等事業会計予算
- 日程第34 議案第33号 平成31年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算
- 日程第35 議案第34号 平成31年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計予算
- 日程第36 議案第35号 平成31年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計予算
- 日程第37 議案第36号 平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第38 議案第37号 平成30年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正
予算（第4号）
- 日程第39 議案第38号 平成30年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正
予算（第5号）
- 日程第40 議案第39号 平成30年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）
補正予算（第5号）
- 日程第41 議案第40号 平成30年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2
号）
- 日程第42 議案第41号 平成30年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第43 議案第42号 平成30年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第5号）

日程第44 議案第43号 平成30年度江府町下水道等事業会計補正予算（第5号）

日程第45 議案第44号 平成30年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第3号）

日程第46 議案第45号 平成31年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算

日程第47 予算特別委員会の設置について

日程第48 陳情書の処理について

出席議員（10名）

1番 森田哲也	2番 川端登志一	3番 阿部朝親
4番 川上富夫	5番 空場語	6番 三好晋也
7番 三輪英男	8番 上原二郎	9番 長岡邦一
10番 川端雄勇		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 下垣吉正

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石祐治	副町長	影山久志
教育長	富田敦司	総務総括課長	池田健一
教育課長	川上良文	庁舎・財務担当課長	奥田慎也
農林産業課長	加藤邦樹	福祉保健課長	生田志保
建設課長	小林健治	農林産業課長参事	石原由美子

午前10時01分開会

○議長（川上 富夫君） おはようございます。本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

これより、平成31年第2回江府町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。なお、日程に先立ち、傍聴者の方にお願ひします、傍聴規則に従ひ傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、2番、川端登志一議員、3番、阿部朝親議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

過般、議会運営委員会が開かれ審議された結果、議会運営委員長からお手元に配付のとおり答申を受けましたので、おはかりいたします。

今期定例会の会期は、本日より3月22日までの18日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（川上 富夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。初めに、議長報告を行います。12月議会以降の議会活動については、お手元に配付した報告のとおりであり、説明を省略しご覧いただくことでご了承願ひします。

また、監査委員から各月の例月出納検査の結果報告書が、議長の手元に提出されております。詳細につきましては、事務局の方でご覧願ひします。

続いて、町長報告を行います。町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 12月議会以降の行政報告について、お手元の資料によりまして、主なもののみ報告させていただきます。

2ページをお願いいたします。中程に江府町地域公共交通会議の開催というのがございます。

1月25日に防災情報センターにおきまして、本年度第2回目の会議を開催いたしました。その際に新年度から町営バスにワゴン車を導入いたしまして、曜日別で各路線において集落内運行を開始するというを決めていただきました。これにつきましては、詳細につきましては、また予算委員会の中でご説明をさせていただこうというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして5ページをお願いいたします。中程、観光事業で奥大山スキー場開き祭りと書いております。12月15日に開催いたしました。3月3日までの営業ということで終了いたしましたけれども、70パーセントの集客ということでございまして、今朝ほどの新聞のほうにも報道されたところですが、また議会の方にもご説明をさせていただきながら、今後の対応を考えさせていただきたいというふうに考えております。

めくっていただきまして、7ページでございます。1番上でございますが、平成30年12月下旬から平成31年3月10日予定と書いております。須郷から御机間の広域農道冬期閉鎖でございます。実は、平成30年度の事業見直しの一環ということでさせていただいているんですけれども、その他にも平成30年度の事業見直し、かなりの数がございます。これにつきましては、町報江府3月号こちらの方に一覧表として掲載をさせていただく予定にしております。中程でございます、平成31年2月17日水道・下水道料金に関する住民説明会開かせていただきました。これは、毎月定例的に開いております、町長と町民の皆さんとの意見交換会というのを大体日曜日の午後にやっておりますけれども、これの10回目ということで、これに併せてさせていただいたところがございます。また、これにつきましても今回議案を出しておりますので、ご審議していただくようお願いしたいと思います。それと11回目の意見交換会3月17日に予定をしております。これにつきましては、平成31年度の行財政方針、それと奥大山スキー場の経緯についてご説明をしようと思っております。非常に簡単ですが、後のものにつきましては、資料の方をご覧くださいようお願いいたします。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） ただ今の報告について、ご質問があればお受けいたします。

ないので、日程第3、諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第3号 から 日程第46 議案第45号

○議長（川上 富夫君） 日程第4、議案第3号、江府町森林整備基金条例の制定についてから、日程第46、議案第45号、平成31年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算まで、以上、43議案を一括議題とします。

町長から行財政方針の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 平成31年度の江府町行財政方針を説明させていただきます。

1. はじめに

平成31年度当初予算案のご審議をお願いするにあたり、私の町政運営に対する考え方を申し述べ、議員各位並びに町民の皆さんのご理解、ご協力とまちづくりにつつましてさらなる積極的なご参加を賜りたいと存じます。

本町が目指す3000人の楽しい町を実現するために、私は、3つの大きな柱と仕事を進める上での基本的な考え方を就任以来提唱してきております。

3つの柱とは、安全、安心、健康に暮らせる町、自己実現ができる町、未来に夢が描ける町であり、仕事を進める上での基本的な考え方とは、住民目線、当事者意識、挑戦であります。そして、若手職員による3000人の楽しい町プロジェクトチームの活動や新庁舎整備や奥大山スキー場の指定管理、各種事業の見直しなど、重要案件についての住民説明会の開催等を通じて住民のみなさんに対する情報提供に努め、これからの江府町を一緒に考えていこうという機運を高めてまいりました。

2. 集落総合点検事業を振り返って

2年間にわたる集落総合点検事業では、多くのご要望やご意見、提案、ご質問をいただきました。すぐに回答や対応できるものにつつましては、既に対応したところでございます。特に建設課関係事業につつましては、66件の要望の内、半分近くを処理いたしました。多くの町民の皆さんが不安に思っておられるのは、高齢化が進み移動手手段の確保や、買い物などの生活サービスの確保、農地や集落の維持管理を行う担い手の確保でした。また、平成30年は、7月の豪雨や9月の台風24号等、異常気象による災害が47か所と多く発生したことから災害への対応についても多くのご意見をいただきました。今後は、残りの17か所を早急に補助災害で復旧して参る所存でございます。

3. 課題解決のための基本的な考え方でございます。

移動手手段の確保や買い物などの生活サービスの確保、災害への対応につきましては、それぞれ平成31年度当初予算案の中に具体的な事業を盛り込んでおります。ただ、担い手の確保という大きな課題につきましては、町全体が一丸となって若年層の人口を増すことに取り組まなければならないと思っております。

私は、若年層の人口を増やすためには、未来志向のまちづくりをする必要があると考えております。まず最初に、現在江府町に住んでいる子どもたちに将来江府町に帰ってきて江府町を担う人材になってもらうような郷土愛を待たせる教育をすること。そして、現在町外に出ている人たちに江府町に帰って来ようという気持ちになってもらうこと。そのためには、江府町はいいところだということを今住んでいる人が子どもや孫たちに言い続けること。自信と誇りを持って言えるように解消すべき課題は解消しながら、魅力となるところを磨くこと。そして、魅力を最大限に発信することだと思っております。江府町で頑張ろうという人をみんなで応援し活躍してもらう。江府町がそういう町だということが分かれば、多くの若者が江府町に興味を持ち訪れ、その中には、定住する人もあるでしょう。彼らの発想や能力で課題を解決してくれることでしょう。現代は、高度成長、大量生産の時代と違い、自らの存在を認めてくれる地域が潜在的に求められていると思います。人口が流出するのは、居住する必然性を見いだせないためであり、雇用機会の不足はその一つに過ぎないと思っております。

4. 平成31年度の特徴的な事業を江府町未来計画に沿ってご説明いたします。

1番、子どもが健やかで子育てが楽しいまち

一人ひとりの子どもを大切にし、しっかりと配慮した保育や教育を行います。そして、保育料の無償化、在宅育児手当、放課後や、夏休み冬休みの子ども教室、江府いもこ塾等、保護者の皆さんの負担を軽減する事業を引き続き実施します。また、ふるさとを愛し地域のことを考えることができ、これからの時代に立ち向かっていける子どもを育てるため、アントレプレナーシップスクールや中学生議会を充実させていきます。併せて、サントリーの協力の下、奥大山に誇りや愛着を持つ子どもたちを育成するよう努めます。更に、日野郡三町で連携しながら高校生に対するふるさと教育の仕組みを検討していきます。

2番目、楽しく年をとれるまち

集落総合点検でも多くのご意見をいただきました。買い物福祉サービスを継続いたします。地域力創造アドバイザーの助言も受けながら、えんちゃんの事業継続ができるよう支援いたします。総合健康福祉センターにつきましては、従来からの要望に対応できるよう、土足で2階に上がるように改修を行います。旧俣野小学校を地域医療人材育成拠点、診療所機能と併せ、俣野地区

の住民生活を包括的にケアする拠点といたします。また、町民の命と健康を守る江尾診療所について、今後も持続していく方向性を見出すため、現状の経営分析を行います。また、平成31年度は、民生委員の改選期でもあります。地域福祉計画の策定を行いながら、町と社会福祉協議会との役割分担も明確にして参ります。

3 番目です。みんなで考え一人ひとりが輝くまち

町政の重要事項につきましては、従来通り住民説明会を行うとともに、集落からの要望に応じて、集落に出向いて意見交換会を実施します。加えて、子育て支援センターや小学校のPTAの会合など、子育て世代の皆さんの声を伺う機会を作ります。積極的な情報提供を行い、住民の皆さんとともに考えるよう努めます。地域活性化支援事業、公民館講座、明德学園等により住民の皆さんの自主的な活動を支援して参ります。

4 番、産業で活力とにぎわいを生み出すまち

江府町の産業を元気にする際のキーワードは奥大山だと思います。観光では、木谷沢溪流遊歩道の整備やツアーガイドを行う地域おこし協力隊員の募集、江府町観光協会との連携を重点に取り組んで参ります。また、農業におきましても奥大山プレミアム特別栽培米の評価が全国的に高く、奥大山ソバも近年生産量が拡大してまいりました。道の駅奥大山を物販、飲食、情報発信の拠点としながら、江府町産の農産物の魅力をさらに磨いて参ります。平成27年度から新甘泉栽培にも取り組んでおりますが、来年度は有害鳥獣ジビエ解体処理施設の設置により、新たな特産物が生まれることも期待しております。また、好評をいただいておりますプレミアム商品券発行事業につきましては継続事業として行います。

5 番、住んでみたくなるまち、帰って来たくなるまち

町営バスの運行をきめ細かくします。具体的には、10人乗りの車両を使用して町内6路線を週1回1日3往復の運行をいたします。タクシー利用助成を継続しながら将来に向けての町内の移動手段の検討を進めます。水道の安定供給を目指した江尾地区配水管敷設替えや、川筋地区の公共下水道への統合整備事業を着実に推進します。また、空家対策総合支援事業を活用し、移住定住促進住宅を1棟整備いたします。また、きめ細かな移住定住相談や空き家バンクの管理などについては、希望者のニーズに柔軟かつ迅速に対応できるNPOこうふのたよりに引き続き委託します。また、利用者の利便性と、江府町の玄関口の魅力を向上させるため、ちろりんハウスのトイレを改修いたします。

6 番、災害に強いまち

平成25年に策定され、江府町全体の防災対策を定めた江府町地域防災計画を現状を踏まえ、

より実効性の高い計画とするための改定を行います。災害が発生したり、発生が見込まれる場合、的確に避難及び災害情報を伝えるとともに、避難場所が理解しやすいよう、避難所には、災害避難所明示看板設置を行います。また、現在のアナログ防災無線からデジタル防災無線への移行に向け、平成31年度に設計を行い、平成32年度に設備導入をいたします。

7つ目です。協働でしっかりと計画的に進むまち

役場新庁舎を着実に建設することと併せて、町全体の公共施設のあり方について、将来を見据えた検討を行います。奥大山スキー場については、指定管理者を本年度中に決定することが出来ませんでしたので、町外にも範囲を広げ、指定管理者を再度募集することといたします。事務事業の見直しについては、仕事のやり方も含めた検証を徹底的に行います。職員研修の充実による職員のスキルアップを進め、行政サービスの向上に務めます。支え合いがしっかりとできる町となるよう、集落総合点検でいただいた意見を受け、緊急度、必要性を検証しながら、町民の皆様と力を合わせて取り組んでまいります。

続きまして、新年度予算の概略について述べさせていただきます。平成31年度一般会計歳入歳出予算総額は、39億9,300万円であります。別途、特別会計といたしましては、12会計、歳入歳出予算総額13億6,472万5千円、一般会計と合わせますと53億5,772万5千円となります。公営企業会計は2会計で、簡易水道事業会計は、収入1億5,571万6千円。支出1億1,140万8千円。下水道等事業会計は、収入3億1,919万8千円。支出3億9,776万9千円であります。以上、平成31年度一般会計並びに特別会計、公営企業会計等について、当初予算15議案を提案し、関係条例の一部改正を始め、平成30年度各会計補正予算など28議案の提案については、各課長の説明をもって提案とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上、行財政方針説明が終了いたしました。

日程に従い、議案第3号から議案第21号までと、議案第36号から議案第44号までは、順次、所管課長より、議案の提案理由説明を求めますが、議案第22号から議案第35号と議案第45号については、後日、予算特別委員会構成のもとに、当委員会に付託審査の予定になっておりますので詳細説明は省略します。よって、議案第3号から議案第21号までと、議案第36号から議案第44号について所管課長の説明を求めます。

加藤農林課長。

○農林産業課長（加藤 邦樹君） 失礼いたします。議案第3号、江府町森林整備基金条例の制定について説明をさせていただきます。江府町森林整備基金条例の制定について、地方自治法第9

6条第1項第1号の規定により議会の議決を求めます。1枚おはぐりください、こちらの江府町森林整備基金条例につきましては、平成31年度から始まる森林経営管理制度により森林環境譲与税からの交付金について、年度での剰余金を基金として積み立てるための条例でございます。以下、条例につきましては、お読みいただけたらというふうに思います。審議の上ご承認いただきますようお願いいたします。以上終わります。

○議長（川上 富夫君） 次ぎ求めます、生田福祉保健課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 失礼します、議案第4号から第7号についてご説明を申し上げます。まず、議案第4号でございます。江府町国民健康保険条例の一部改正について、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。1枚おはぐりください、この江府町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、国民健康保険法施行規則で規定される被保険者としなない者を条例に明記するものです。新旧対照表の右側改正前、第4条下線部分削除となっていたものを、左側改正後、第4条2被保険者としなないものとして児童福祉法に基づく対象者を掲げるものです。附則といたしまして、この条例は、平成31年4月1日から施行するものです。

続きまして、議案第5号、江府町国民健康保険診療所設置条例の一部改正について議会の議決を求めるものです。1枚おはぐりください、江府町国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例、この条例は、平成31年4月1日から俣野診療所を開設するにあたりまして、必要な事項を定め、江尾診療所と併せた2つの診療所の診療科を厚生局に届け出の通り改めるものです。新旧対照表をご覧ください、第2条、名称及び位置について、右側改正前、診療所とあるものを各診療所に改めます。そして、加行として俣野診療所の名称と位置を追加いたします。第3条、診療科目についてです。右側改正前、診療所とあるものを左側に各診療所としまして、診療科全科とあるものを、左側、江尾診療所に、内科、整形外科、歯科口腔外科。俣野診療所に内科を置くことを明記するものです。附則としてこの条例は、平成31年4月1日から施行するものです。

続きまして、議案第6号、江府町総合健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてです。1枚おはぐりください、江府町総合健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。この条例は、総合健康福祉センターの使用料について、会議室等の基準を定めるものです。新旧対照表の右側改正前、第6条関係別表に左側改正後、会議室、保健指導室、栄養指導・実習室をそれぞれ追加いたし、基本料金を会議室、保健指導室400円、栄養指導・実習室を1,000円、追加料金をそれぞれ100円、200円と定めるものです。附則として、この条例は、平成31年4月1日から施行するものです。

続きまして、議案第7号です。江府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に

係る基準に関する条例の一部改正についてです。1枚おはぐりください、大変長い追加条例になっておりますけれども、この条例は、介護保険法の改正によりまして、介護サービスの指定事業所が障害福祉サービスを提供する共生型サービスが可能となりましたために、指定の申請があった場合に対応できるよう必要事項を定めた条文を2条新設するものです。新旧対照表左側、第221条の2におきましては、共生型地域密着型通所介護事業所がサービスを提供する際に必要な人員や設備。そして第221条の3には、条例全てに渡りまして、その他の規定を共生型地域密着型通所介護の事業に準用すること及び条例中の従業者の補償について共生型と読み替える必要のあるものを明記いたしております。附則としてこの条例は、平成31年4月1日から施行するものです。ご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 引き続き、小林建設課長。

○建設課長（小林 健治君） 失礼いたします、議案第8号、江府町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。本案は、施設の経営の健全化を図るため、使用料を改正いたすものでございます。1枚おはぐりください、一部改正条例を付けており、表の右側が改正前、左側が改正後でございます。別表第2、料金につきまして、改正後の方ですけども、超過料金の1立方メートルを超え50立方メートルまでを1立米あたり95円。50立方メートルを超え100立方メートルまで1立米あたり115円。101立米を超える分は145円に条文を改正し、施設名を江府町簡易水道と改正を提案いたすものでございます。附則といたしましては、この条例は31年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第9号、江府町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてご説明を申し上げます。本案も同様に施設の経営の健全化を図るため使用料を改正いたすものでございます。1枚おはぐりください、一部を改正する条例を付けておりまして、表の右側が改正前、左側が改正後でございます。別表第3の改正後ですけども、種別でございますけども、一般家庭、均等割りを1,980円、人数割りを460円。事業所等を均等割りを1,980円、人数割りを230円。学校等を均等割りを1,980円、人数割りを110円。飲食店等を均等割りを1,980円、人数割りを460円。地区公民館を均等割りを220円に改正を提案いたすものでございます。附則といたしまして、この条例は、31年4月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第10号、江府町林業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてご説明を申し上げます。本案も同様に施設の経営の健全化を図るため使用料を改正いたすものでございます。1枚おはぐりください、一部を改正する条例を付けておりまして、右

側が改正前、左側が改正後でございます。別表第3の使用料で改正後の方ですが、別表第3の使用料でございますけども一般家庭につきまして同様に均等割を1,980円、人数割りを460円。事務所等を均等割を1,980円、人数割りを230円。学校等を均等割を1,980円、人数割りを110円。飲食店等を均等割を1,980円、人数割りを460円。地区公民館均等割を220円に改正をいたすものであります。この条例は、31年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第11号、江府町特定環境保全公共下水道処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてご説明を申し上げます。本案も同様に施設の経営の健全化を図るために使用料の改正をいたすものであります。1枚おはぐりください、一部を改正する条例を付けておりました、表の右側が改正前、左側が改正後でございます。別表第2、使用料でございますけども、改正後の一般家庭につきましては、均等割りを1,980円、人数割りを460円。事務所等均等割を1,980円、人数割りを230円。学校等均等割を1,980円、人数割りを110円。飲食店等均等割を1,980円、人数割りを460円。公民館均等割を220円に改正の提案をいたすものでございます。附則といたしまして、この条例は、平成31年4月1日から施行するものでございます。以上、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決をいただきたく提案いたしましたものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 第12号の説明を求めます。

生田福祉保健課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 失礼します、議案第12号は条例の廃止についてです。1枚おはぐりください。江府町家庭奉仕員については、既に事業を廃止しておりますので、江府町家庭奉仕員派遣手数料の招集に関する条例を廃止する条例です。この条例は、公布の日から施行するものです。ご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 第13号の説明を求めます。

奥田財務担当課長。

○庁舎・財務担当課長（奥田 慎也君） 失礼いたします、議案第13号、江府町中山間ふるさと・水と土保全基金条例等の廃止についてでございます。1枚おはぐりください、第1条としまして、江府町中山間ふるさと・水と土保全基金条例の廃止、第2条といたしまして、江府町公有林野等整備基金条例の廃止、第3条といたしまして、江府町森林水源トラスト基金条例の廃止を謳っているところでございます。この3つの基金条例につきましては、現在基金残高はゼロでございます。また、今後この3つの基金条例を活用する事業の計画は無いことから、この3つの基金

条例を廃止をいたすものでございます。附則といたしまして、この条例は31年4月1日から施行するというところでございます。

○議長（川上 富夫君） 第14号の説明を求めます。

池田総務課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 議案第14号、奥大山チロルの里多目的施設に係る指定管理者の指定についてご説明申し上げます。1枚おはぐりください。本案は、本年3月31日をもって指定管理が終了いたします奥大山チロルの里多目的施設の指定管理者を、引き続き次のように指定するものでございます。指定管理者となつていただく団体の名称は、江府町商工会会長 川端雄勇。指定期間は、2019年4月1日から2024年3月31日までの5年間となっております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 続きまして、議案第15号から18号までの説明を求めます。

加藤農林課長。

○農林産業課長（加藤 邦樹君） 失礼します。議案第15号でございます。江府町商工観光センターに係る指定管理者の指定についてでございます。1枚おはぐりください、こちらの江府町商工観光センターに係る指定管理者でございますが、現在の江府町商工会について継続で指定管理を指定するものでございます。指定管理者となる団体名称は、江府町商工会会長 川端雄勇。指定期間が2019年4月1日から2024年3月31日まででございます。

続きまして、議案第16号でございます。こちらは、江府町農家労働軽減支援施設に係る指定管理者の指定についてでございます。1枚おはぐりください。本案につきましては、こちらも現在指定管理者となっている団体を継続して指定するものでございます。指定管理者となる団体の名称は、みちくさ工房 代表 三輪典子。指定管理期間が2019年4月1日から2022年3月31日でございます。

1枚おはぐりください、議案第17号でございます。江府町奥大山の水処理加工施設に係る指定管理者の指定についてということでございます。1枚おはぐりください。こちらも現在、指定管理者となっている団体の継続でございます。指定管理者となる団体の名称が江府町地域振興株式会社代表取締役 白石祐治。指定期間が2019年4月1日から2024年3月31日でございます。

続きまして、議案第18号、江府町奥大山の水交流促進センターに係る指定管理者の指定についてでございます。1枚おはぐりください、こちらも現在指定管理者となっている者の団体の継続でございます。指定管理となる団体の名称が江府町地域振興株式会社 代表取締役 白石祐治

でございます。指定期間が2019年4月1日から2024年3月31日となっております。地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めます。よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 議案第19号の説明を求めます。

奥田庁舎・財務担当課長。

○庁舎・財務担当課長（奥田 慎也君） 失礼いたします。議案第19号、江府町過疎地域自立促進計画の変更についてでございます。1枚おはぐりください。本計画は、県との協議が揃いましたので議会の承認をいただきたく上程するものでございます。ハード事業2件の追加をいたすものでございます。まず、医療の確保といたしまして、日野病院における電子カルテの導入事業を1つ目として挙げております。2つ目でございます、教育の振興ということで公民館の新設ということで、これは新庁舎の一部を公民館として利用するというところで過疎計画にあげたいという具合に考えておるところでございます。

続きまして、議案第20号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてでございます。1枚おはぐりください、辺地の概要でございます、辺地区域は大字俣野の全域でございます。公共的施設の整備を必要とする事項でございますが、まず深山口地区においては、伏流水を水源としているためクリプトスポリジウム等感染被害の危険性をはらんでいる。そのためクリプトスポリジウム対策として、深層地下水を水源として給水できるよう新たに水源を求め、そこに配水池、滅菌設備、計装設備等を整備するものでございます。3行目の表のところでございますけれども、深山口地区水源改良事業として追加をいたすものでございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願いをいたします。

○議長（川上 富夫君） 続いて議案第21号、川上教育課長。

○教育課長（川上 良文君） 失礼いたします、議案第21号、鳥取県西部町村就学支援協議会規約を変更する協議についてでございます。本案は、障がいのある幼児、児童、生徒の障がいの種類及び程度の審査並びにその障がいの状況に応じた就学支援の審査に関する規約の一部を改正いたすもので、変更する協議をすることについて、地方自治法第252条の6の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。1枚おはぐりください、右側が改正前、左側が改正後でございます。第5条中、委員7人を、委員6人に改めるものでございます。第6条中、町村長を、関係町村教育委員会の教育長に改めるものでございます。第7条中、関係町村教育委員会教育長を、会長を除く関係町村教育委員会の教育長に改めるものでございます。第8条中、指定したを、指名したに改めるものでございます。第18条中、調整しを、調製しに改めます。第21条中、調整しを、調製しに改めるものでございます。第22条中、地方自治法を地方自治法

(昭和22年法律第67号)に改めるものでございます。附則といたしまして、平成31年6月1日から施行するといたします。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(川上 富夫君) 続いて、議案第36号、一般会計補正予算について説明求めます。

奥田財務課長。

○庁舎・財務担当課長(奥田 慎也君) 失礼いたします、議案第36号、平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第8号)でございます。第1条といたしまして、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ5,292万7千円を減額し、歳入歳出の総額を33億8,935万6千円といたすものでございます。その2としまして、第1表の歳入歳出予算補正表によるものといたすところでございます。第2条でございます、繰越明許費でございます。これは第2表の繰越明許費によるものといたします。第3条でございます、債務負担行為の補正でございます。第3表の債務負担行為の補正によるものといたすものでございます。第4条地方債の補正でございます。これも第4表地方債補正の表によるところといたすものでございます。1枚おはぐりください、歳入に関する補正書でございます。款と主なものをご説明をいたします。まず、町税でございます。2,324万4千円の増。その中で固定資産税でございます、1,737万円の増でございます。これは主にKDDIとか西日本高速道路株式会社等の増額によるものでございます。地方贈与税でございます、64万6千円の増でございます。利子割交付金でございます、12万8千円の増でございます。配当割交付金でございます、32万6千円の減でございます。株式等譲渡所得割交付金でございます、58万4千円の減でございます。地方消費税交付金でございます、65万9千円の減でございます。自動車取得税交付金でございます、2万1千円の増でございます。地方交付税でございます、170万円の増でございます。交通安全対策特別交付金でございます、50万円の減でございます。分担金及び負担金でございます、606万9千円の減でございます。これは、災害関係事業に対する減の負担金でございます。続きまして、国庫支出金でございます、309万7千円の減でございます。県支出金でございます、1,795万7千円の減でございます。その内、県補助金でございます、1,467万4千円の減でございます。これも主に災害関係の事業費の減によるものでございます。財産収入でございます、3万8千円の増。寄付金でございます、32万5千円の増。繰入金でございます、402万5千円の減。これは主に庁舎建設関係の受け差と減額の契約によるものでございます。諸収入199万2千円の増。町債4,810万円の減。これも主に災害関係の事業費の減によるものでございます。続きまして、歳出でございます、議会費7千円の減。総務費2,877万9千円の減。その内、総務管理費でございます、2,954万1千円の減でございますけれども、これは主に庁舎

設計委託の受け差と、それから減額の設計並びに地域おこし協力隊を2名採用予定としておりましたけれども、採用がありませんでしたので、それに伴います減でございます。民生費でございます、793万9千円の減。衛生費でございます、478万2千円の増。その内、保健衛生費でございます、1,145万9千円の増としておりますが、これは民生費の方から予算の組み替えをした関係上、増になっておるところでございます。農林水産業費でございます、1,026万1千円の減。その内農業費でございます、1,024万5千円の減。これは地籍調査業務の減によるものでございます。商工費1,977万4千円の増。これは索道会計への繰り出し金が主なものでございます。土木費1,138万7千円の増。これは主に除雪委託費の増といたすものでございます。消防費51万7千円の増。続きまして、教育費823万7千円の減。災害復旧費5,278万2千円の減。これも7月の豪雨災害並びに台風24号の災害関連の事業の確定によります減額によるものでございます。公債費62万5千円の減。諸支出金295万7千円の増。予備費といたしまして1,628万6千円の増というところで調整をいたしとるところでございます。続きまして、第2表でございます、繰越明許費でございます、総務費、新庁舎建設事業6,057万6千円でございます。農林水産業費、しっかり守る交付金事業323万4千円。農地耕作条件改善事業452万1千円。林業専用道開設事業969万2千円。土木費、町道下安井舟場線道路改良事業650万円。役場前線道路新設事業540万円。災害復旧費でございます、農業用施設災害復旧事業278万1千円。平成30年7月豪雨補助災害復旧事業475万8千円。平成30年台風24号農地農業用施設補助災害復旧事業1,175万9千円。平成30年7月豪雨林業施設補助災害復旧事業358万4千円。道路橋りょう単独災害復旧事業500万円。平成30年7月豪雨道路橋りょう補助災害復旧事業453万9千円。平成30年台風24号道路橋りょう補助災害事業2,119万3千円。平成30年7月豪雨河川補助災害復旧事業593万6千円。河川単独災害復旧事業100万円。平成30年台風24号河川補助災害復旧事業1,252万5千円を繰越明許といたすものでございます。続きまして、第3表でございます。債務負担行為補正でございます、まず廃止をする事業でございます。江府町地域振興株式会社のスキーリフト建設事業に対しての損失補償、平成30年から平成33年までの4,086万1千円を廃止をいたします。新たに追加するものでございます、江府町地域振興株式会社のスキーリフト建設事業に対しての損失補償といたしまして、平成31年度から平成33年度まで3,089万5千円でございます。また江府町役場庁舎建設事業、平成31年から平成32年まで11億5,000万円を債務負担行為として挙げているところでございます。続きまして、第4表の地方債補正でございます。起債の目的でございます、災害復旧事業5,840万円を2,620万円に。一般事業を

1, 180万円を640万円に。緊急防災・減災事業を200万円を170万円に。公共施設等適正管理を4,810万円を3,780万円に。辺地対策事業90万円をゼロに。過疎対策事業を1億4,220万円を1億4,320万円に。補正されなかった額が9,326万円でございます。合計3億5,666万円を3億856万円といたすものでございます。以降事項別明細書を添付しておりますのでご審議の上ご承認を賜りますようお願いをいたします。

○議長（川上 富夫君） 続きまして、議案第37号から議案第40号まで説明を求めます。

生田保健課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 失礼します。議案第37号、平成30年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）です。本案は、平成31年3月末の事業実績を見込みまして歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,314万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,969万円といたすものです。議案書の1ページをご覧ください、歳入におきまして、県支出金1,349万8千円の増。これは療養給付費の増に伴う補助金の増額です。繰入金35万2千円の減額。これは保険事業費の額の確定による減です。議案書2ページをご覧ください、歳出におきまして総務費7万9千円の増額です。これは旅費等事務費の増によるものです。保険給付費1,349万8千円の増。これは一般被保険者の療養給付費の増によるものです。次に保険事業費です、これは35万2千円の減額ですが、健診委託料の確定により不要となったものです。予備費7万9千円を減額して調整いたすものです。以下事項別明細書を添付しておりますのでご覧ください。

続きまして、議案第38号、平成30年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第5号）です。本案は、平成31年3月末の事業実績を見込みまして、予算の総額から歳入歳出それぞれ418万2千円を減額し、総額を2億3,111万円といたすものです。議案書の1ページをご覧ください。歳入におきまして、診療報酬151万7千円の増です。これは国保、社保等の報酬の収入が減りましたが、後期高齢者による外来収入が増額したことによるものです。繰入金84万6千円の減額です。へき地診療所歯科運営費の確定に伴いまして、国保事業勘定からの繰入金を減額いたすものです。この中に一般会計繰入金の1,200万円の増額、基金繰入金の1,200万円の減額も含まれております。諸収入306万8千円の減額です。これは予防接種、研修などの収入減によるものです。町債170万円の減額。これは起債対象備品の購入額の確定に伴って減額するものです。次に議案書2ページをご覧ください、歳出におきまして、総務費、施設管理費です。645万1千円の減額。これは、臨時職員の賃金それから需用費等、事務費の減によるものです。次に医業費226万9千円の増額。これは医薬材料費それか

ら義歯を加工する委託料の増額によるものです。続きまして、議案書3ページ地方債の補正です、過疎対策事業と限度額、補正前1,080万円を170万円減額し、補正後の限度額を910万円といたすものです。以下事項別明細書を添付しておりますのでご覧ください。

続きまして、議案第39号、平成30年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第5号）です。歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,075万5千円を減額し、6億1,082万2千円といたすものです。1ページをご覧ください。歳入において、保険料114万9千円の増です。これは介護保険料の収入見込みによるものです。次に支払基金交付金1,573万8千円の減額。それから国庫支出金305万5千円の減額。同じく県支出金357万9千円の減額です。これはいずれも給付実績見込みに伴う負担割合による減額です。繰入金46万8千円の増。これは給付実績に伴う負担金の減額がありましたが、臨時職員賃金等の増額により、相殺した一般会計の繰入金です。議案書の2ページをご覧ください、総務費9万4千円の減。これは介護認定審査会負担金の確定によるものです。続いて、保険給付費1,150万の減額です。内訳として、介護保険サービス等諸費700万円の減。介護予防サービス等諸費150万円の減。特定入所者介護サービス等費300万円の減。これはサービス事業所の廃止、それから予防事業利用者の減、入所にかかる個人負担限度額の超過者が減ったことによるものです。続きまして、地域支援事業費298万9千円の減額。内訳として、包括的支援事業費8万円の減。介護予防生活支援サービス費246万8千円の減。一般介護予防事業費24万1千円の減。その他諸費20万円の減。これは主に総合事業対象者の見込みと比較して対象事業者が増加しなかったことによるものです。予備費617万2千円を減額して調整をしております。以下事項別明細書を添付しておりますのでご覧ください。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

議案第40号、平成30年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）です。本案は、予算の総額からそれぞれ151万8千円を減額し、総額をそれぞれ5,100万4千円といたすものです。議案書の1ページをご覧ください。歳入におきまして、繰入金152万1千円の減額です。これは、納付金の確定それから事務費の不用額に伴って、一般会計繰入金を減額するものです。諸収入、雑入3千円は過年度分保険料の還付金です。議案書の2ページをお開きください、歳出におきまして、総務費29万9千円の減額。これは専用パソコン購入費等、事務費の減額によるものです。広域連合の納付金ですが71万9千円の減額。これは納付金の確定に伴う負担金の減額です。予備費50万円を減額して調整いたすものです。以下事項別明細書を添付しておりますのでご覧ください。

○議長（川上 富夫君） 議案第41号、索道事業特別会計補正予算について説明求めます。

加藤農林課長。

○農林産業課長（加藤 邦樹君） 失礼いたします、議案第41号でございます。平成30年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第3号）でございます。本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,359万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,943万5千円とするものでございます。1枚おはぐりください、歳入でございます。使用料3,020万円の減額でございます。繰入金が2,200万円の増額です。雑入が539万9千円の減額となっております。いずれも積雪量が少なかったための営業日数が減少し、目標に至らなかったための減額とそれと繰入金となっております。1枚はぐっていただきまして、歳出でございます。索道管理費892万4千円の減額。予備費が467万5千円の減額となっております。以下事項別明細書を付けておりますので、ご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 続きまして、議案第42号、43号の簡易水道事業会計補正予算についてからをお願いします。

小林建設課長。

○建設課長（小林 健治君） 失礼いたします。議案第42号でございます。平成30年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。本案は、収益的収支につきましては、3条でございますけども水道事業収益2,239万2千円を増額、また水道事業費用を2,912万円増額し、補正後の予算額をそれぞれ水道事業収益1億343万7千円。水道事業費用1億4,852万2千円といたすものであります。1枚おはぐりください、資本的収支につきましてはですが、資本的収入2,288万円を減額。資本的支出を2,960万8千円を減額し、補正後の予算額はそれぞれ資本的収入1億5,595万9千円。資本的支出は1億7,034万3千円といたすものであります。補正いたします主な内容は、資本的事業から収益的事業への組み替え。第2共同地区簡易水道整備事業費の減額などとなっております。また第5条の企業債を水道整備事業の減額に伴いまして、限度額を8,630万円に改めています。以下予算に関する説明書といたしまして、予算の実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書、予定貸借対照表を提出しておりますので、ご覧いただきますようお願いをいたします。なお、本案につきましては、借り入れを行う関係がございまして先議の方をお願いいたすものでございます。

続きまして、議案第43号、平成30年度江府町下水道等事業会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。第3条ですが、本案は、収益的収支につきましては、下水道事業収益

75万2千円を増額。また、下水道事業費用を574万8千円を減額し、補正後の予算額をそれぞれ下水道事業収益1億5,426万2千円。下水道事業費用2億1,883万2千円といたすものであります。1枚おはぐりください、資本的収支につきましては、資本的収入2,585万2千円を減額。資本的支出を2,575万2千円を減額し、補正後の予算額は、それぞれ資本的収入1億6,646万8千円。資本的支出1億6,706万9千円といたすものであります。補正いたします主な内容は、資本的事業から収益的事業に組み替え、それと統合下水道事業費の減額などとなっております。また第5条の企業債を統合下水道事業費の減額に伴いまして、限度額を7,730万円に改めています。第6条の他会計からの補助金を6,849万1千円に改めています。以下予算に関する説明書といたしまして、予算の実施計画予定キャッシュ・フロー計算書、予定貸借対照表等を提出していますので、ご覧いただきましてご審議の上ご承認賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 続きまして、議案第44号、神奈川財産区特別会計補正予算について説明を求めます。

加藤農林課長。

○農林産業課長（加藤 邦樹君） 失礼いたします。議案第44号、平成30年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第3号）でございます。こちらの補正予算につきましては、予算内で組み替えするものでございます。1枚おはぐりください、歳入でございますが補正はございません。1枚おはぐりください、歳出でございます。財産区管理会費1万5千円の増。予備費でございますが、1万5千円の減でございます。以下事項別明細書を付けておりますのでご覧いただきまして、ご審議の上ご承認いただきますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

続きまして、これより、日程第43、議案第42号、平成30年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第5号）を議題とし、本案の審議を先議いたします。

日程第43、議案第42号、平成30年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第42号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第47 予算特別委員会の設置について

○議長（川上 富夫君） 日程第47、予算特別委員会の設置についてをおはかりします。

議長発議として、新年度予算議案の件は、特別委員会を設置して審査を行いたいが、この設置について、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、予算審議は、特別委員会を設置して審査することに決しました。

おはかりします。議長発議として、各特別委員会の名称並びに委員の構成は、江府町議会委員会条例第5条の規定により、一般会計予算特別委員会として5名、特別会計予算特別委員会として5名をもって、それぞれの特別委員会を設置し、以上の委員数で構成することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、各特別委員会の設置並びに委員の構成は、議長発議のとおり決しました。

おはかりします。各特別委員会の委員の指名は、江府町議会委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名することとし、一般会計予算特別委員会委員には、三好晋也議員、阿部朝親議員、川端雄勇議員、森田哲也議員、川上富夫の5名。特別会計予算特別委員会委員には、三輪英男議員、川端登志一議員、長岡邦一議員、上原二郎議員、空場語議員の5名を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって所属委員は、議長指名のとおり決しました。

では、ここで暫時休憩とし、その間に各特別委員会では、直ちに正副委員長を互選し、議長まで、報告をいただきたい。暫時この場で休憩します。

午前11時21分休憩

午前11時21分再開

○議長（川上 富夫君） 再開いたします。

各特別委員会より報告があった正副委員長を公表いたします。

一般会計予算特別委員会委員長、三好晋也議員、副委員長、阿部朝親議員。特別会計予算特別委員会委員長、三輪英男議員、副委員長、川端登志一議員の以上であります。

では、各委員会に付託する議案は、次のとおりであり会期中の審査とし付託いたします。

一般会計予算特別委員会は、議案第22号を、特別会計予算特別委員会は、議案第23号から議案第35号までと議案第45号の14件を、それぞれの委員会に付託することで会期中に結果の報告を求めます。

日程第48 陳情書の処理について

○議長（川上 富夫君） 日程第48、陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました陳情文書表のとおりであります。

おはかりします。陳情第1号は、総務経済常任委員会に、陳情第2号は、教育民生常任委員会に付託し、会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、陳情2件は、それぞれ所管の委員会に付託することに決しました。会期中の審査をお願いします。

○議長（川上 富夫君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。

これをもって散会といたします。ご苦労様でした。

午前11時23分散会
